

議員（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。8番、古川幸義です。

通告順により次の質問をいたします。

初めに、今月6日に起きました北海道胆振地方を震源とする震度7の地震で41名の方が死亡され、また台風21号は9月4日に徳島県南部に上陸、その後兵庫県神戸市に再上陸し、近畿を中心に猛烈な暴風雨をもたらし、空港などを含む交通機関に過去にない被害や、各名所旧跡、主たる構造物にも甚大な被害を与え、10名を超える死者を出す大災害となりました。

ことしは、ほかにも6月末より7月8日にかけて西日本の広範囲を襲った豪雨により、死者は200人を大きく超え、河川の決壊による家屋の流失、床上浸水など、生々しい爪跡を残す災害となりました。

平成に入って最悪の豪雨災害となりました。

この2カ月の間に災害の被害に遭い、亡くなられた方のご冥福と哀悼の意を表し、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、平成31年改選時における町長の所信についてを質問いたします。

平成23年に町長就任以来、8カ年を務め、残すところ半年足らずとなりました。

この8年間の期間には、町勢の発展のため限らない努力をされ、町民の皆様方より喜ばれていると聞き及んでおります。

さて、町長が就任当時より特に財政の健全化に取り組み、平成29年度会計決算では、実質収支額が約4億円の黒字決算となる見込みであります。

この結果も、町長の取り組まれた施策は形となり、よき結果のあらわれと敬意をあらわす次第であります。

しかしながら、新庁舎の整備事業、駅周辺開発整備事業、幼稚園統合化など、今後大規模な整備事業の実施により、将来負担率の悪化も当然予想されますことから、今後も町政のかじ取りは予断を許せぬ事態であろうかをご推察いたします。

そこで、そのようなもろもろを踏まえ、来期の改選に対する町長の所信をお伺いしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員ご質問の平成31年改選時における町長の所信についてにお答えをしてみたいと思います。

私が町議会議員のころ、財政が困窮していたため何もできなくて、住民サービスが大きく低下したという時期が約5年ほど続きました。

そのときに、全ての行政運営は健全な財政運営がベースになると考えましたし、肝に銘じるところでありました。

町長に就任させていただいてからも、多額の借金を抱えても住民サービスは向上させなければならない中で、借金を返済しながら借金をしていく苦しい財政運営を強いられてきました。

そこで、健全化のためには財政規律は必ず守っていくということ、優先順位を決めて選択と集中のもとで行うということ、町民皆様の税金を運用していく中で費用対効果を高めていくこと、また非常時に備え、財政調整基金を常に一定額積み立てておくこと、財政を豊かにしていくためには新たな財源を生み出すことが必要になるなどを頭にたたき込んで、施策、事業に取り組んでまいりました。

優先順位といたしましては、関連性の高い災害に強い安心・安全なまちづくりと子供の教育環境の充実を第一に考えて施策整備を行っていき、現在耐震が完了していないのが、役場庁舎と福祉センターを残すだけとなっております。

町民の命を守る安心・安全対策として、早急な建てかえが必要だと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまでは幸いにも健全化を保ってきておりますが、これからは駅周辺開発整備事業、幼稚園の統合化などの事業が控えておりますし、歴史、伝統文化を生かした魅力のあるまちづくりと人づくりを行う中で、移住・定住、交流人口をふやしていく地方創生事業も迫ってきております。

まだやらなければならないことも山積しておりますので、町政のかじ取りが難しくなってくることは覚悟の上で、町民皆様のご支持が得られるのであれば3期目の町政を担いたいと考えております。

町民皆様のご理解とご支持を心からお願いを申し上げて、古川幸義議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

町長の答弁の中に、改選に対し町長は強い決意で挑まれるとうかがえたので、ぜひ改選時後には町民の期待に対し応えられ、また町に起こるべき将来の課題を克服し、町の発展のためによりしくお願いしたいと思っております。

そこで、質問ではありませんが、要望を述べさせていただきます。

町民の不安とするところは、やはり平成19年の将来負担率、318.5という数字が、あの夕張市により近いところで住民は不安を募らせたときもございました。

しかしながら、平成25年には将来負担率も108.5へと改善され、その結果は町長、職員の努力のたまものであると言っても過言ではないかと思われま

す。しかしながら、今後の新庁舎建設の整備事業や駅周辺整備事業など、大型の事業整備が将来負担率の悪化を予測させるため、過去のような結果にならぬようにお願いしたいと思

いますので、よろしくお

願い申し上げます。

改選も迫り、あとわずかではございますが、ぜひ町民の願いをかなえていただきたいと思

いますので、それでは次の質問に入ります。

2点目の質問は、災害発生する前に。

冒頭に申しました災害についてであります

が、近年は台風の大型化、想定外の豪雨災害など災害状況は甚大であり、9月6日には北海道にて震度7の地震があり、

わずか2カ月足らずの間に日本各地で重大災害が発生している現状でございます。

本町においても、台風の進路によってはいつでも被災地と同じような事態になると

言っても過言ではないかと思われま

す。

また、南海トラフ地震が近年発生するおそれも

否めません。

そこで次の質問をいたします。

災害時、避難所への誘導、通告はどういう手順で行われているのか。

災害時、高齢者等避難準備情報から避難勧告、そして避難指示へと発令されてい

ますが、想定される災害規模によって当然ながら市町の判断指示にも違

いが出ております。

発令される時間帯や気象条件によって、避難者が避難所に出向く折には、それぞれの事情や状況によって違いが出るのは当然であります。

したがって、本町では誘導、通告などに課題が多くございましたが、以前より改善されたと思うところはどのよう

つまり、避難指示が出ていないからといって、決して油断をしてはならないということです。

気象庁も、我々地元の行政も、全ての自然現象を把握することはできません。

いつもと違う、何かおかしいなどと感じたときは、自分自身で判断し、早目に対策をとることが大切です。

そのようなときに避難する場所のことですが、一般に言われている避難所と避難場所は違います。

我々が開設する避難所は、災害時に家に帰れない人々が生活を送ることができるよう、非常食や毛布などの最低限の準備をしているところです。

先日の台風時にも、多度津中学校体育館と白方小学校体育館に開設いたしました。

それに対して避難場所とは、家の近くにある公園や公民館など、災害時に身を守るためのスペースのことです。

津波のときには、少しでも早く近くの高い場所に避難する。

また、地震でさまざまな場所が崩れそうになったり、道路が寸断されたり、火災が起こったりしたときも、近くの安全なスペースを考えておくなど、家にいることが危険であると自身が判断したときに一時的に避難する場所のことです。

行政から指示が出ていないからといって何もしない、逆に避難指示が出たから全員が行政の開設する避難所に行かなければならないといった考えでは、命は守れません。

まず、自分の安全確保をその場で行ってください。

次に、地域で安全を確保できない人を助けてあげてください。

自分たちで決めた避難場所に避難し、それが長期的になりそうだ、またその避難場所も危険かもしれないといったときに、行政が開設している避難所に移動をするというのがスムーズな避難につながります。

我々は、台風であれば、接近してくる何日も前から情報を収集して、タイムラインに沿って準備をしています。

また、それ以外の災害時でも、収集した情報から導かれた対応を皆さんにお知らせするようにしております。

避難対象地区と避難所名を入れた避難準備、高齢者等避難開始などの避難情報は、防災行政無線での放送、緊急速報メールでの配信、町ホームページへの掲載などで周知するようにしております。

また、テレビなどでもそれらの情報は見るができるようになっていきます。

先ほどの7月豪雨におきましては、職員と消防団員が協力して広報活動、また住宅一軒一軒に避難の呼びかけと、避難困難者を避難所まで搬送することで、無事に対象地区のほとんどの住民の方に避難してもらうことができました。

また、桜川の内水排除における作業におきましても、職員と消防団員、及び多度津町防災連絡協議会との協力により、一部道路の冠水はございましたが、大規模な浸水被害は起こりませんでした。

さらに、職員の水防体制の見直し、排水用エンジンポンプの購入など、さまざまな防災体制に係る改善を継続して行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

総務課長が3ページにわたって答弁されましたが、この内容は私ども議員もまだわかっていないところもたくさんございます。

我々議会の使命は、住民の方々に行政が行っている内容を事細かくわかりやすく伝えるのが我々の使命でもあります。また行政は、この内容を住民の方々にわかりやすく伝達するのも使命でございます。

住民が同じ意識を持ってはおりません。

また、災害の予知レベルも個人個人によって違いますので、今、総務課長がおっしゃられたことをいかに町民に伝えていくか、これからの課題だと思いますが、そこら辺についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

町政報告会等、さまざまな行政と住民の方とのかかわり合いを持つ会がございます。

そういった席で、必ずそういったことに関しましては啓蒙啓発、そういったことを継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

さらに質問をさせていただきます。

まず、防災無線で今、避難情報が報じられておりますが、いまだに聞こえづらく、町はこのシステムに多額の経費がかかっております。

やはり改良する必要があると思われま。

町民の皆さん方の声は聞いておりますが、まず伝達方法についても改良の余地があると思っておりますが、今後の改良点について答弁をお願いしたいと思います。

す。

総務課長（岡部 登）

古川議員の再質問でございますが、確かにさまざまな気象条件のもとでは聞こえにくいというふうなことをお聞きしております。

ですので、男性の声ではなく女性の声にするとか、なるべく聞こえやすいように今現在は努力をしておるところでございますが、伝達方法につきましては、それ以外の方法、スマートフォンでありますとか、そういった若い方だけではなくて、今までそういったデジタルデバイスに対しては余り親しみが無いような方に対しても、今までの電話による問い合わせでありますとか、そういったことができないか、今そういったいろいろな情報について検討しているところでございます。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

さらに再質問させていただきます。

警報が赤い文字でテレビに、テロップっていうんですかね、映し出されるたびに思うんですが、近隣の市町は早くから警報とか避難勧告とか避難準備とかというのが出ておりますが、若干町民の皆さん方も常々思われてる、そういうふうな声もお聞きしますが、警報とか避難準備のテレビによる指示が、若干多度津町は遅いというふうに感じられますが、なぜ多度津町はなかなか出ないのか、またそれにはいかなる理由があるのか答弁をお願いしたいと思います。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

警報でございますが、警報はその市町に重大な災害が発生するような警報級の現象が、おおむね3時間から6時間先に予測されるときに気象庁が発表することになっております。

多度津町の場合、そういった気象条件によって警報が発表されるのが、ほかの市町に比べて少ないというのであれば、それは多度津町が恵まれているということではないかと思っております。

以上です。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、少し要望を述べさせていただきます。

避難指示、または避難勧告、避難準備、それを出すときに、行政側は余りにも早く出すと実際はその状況にならなくて、いわゆる空振りということもございます。

しかし、空振りも、住民の安全・安心を守るためには空振りする勇気も必要

ではないかと思われます。

これは私の所感でございますので、余り気になさらずに、今後そういうふうな意見もあるということ踏まえて、指示のほうとか警告の発令のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に続きまして、2点目の避難所での対応はについて質問いたします。

避難所では、避難する年齢層や健康状態など、それぞれ個人差があり、介護が必要になる方もいると想定する中、避難所での対応はさまざまであり、避難者数が多ければ多いほど対応は難しく、避難所でのマナー、約束事も重要な事項となつてまいります。

以前より質問しておりますが、マニュアル策定状況についてお伺ひいたします。

総務課長（岡部 登）

古川議員の避難所での対応はについて答弁をさせていただきます。

避難所は、住まいを失ひ、地域での生活を失つた被災者のよりどころとなり、また在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点ともなります。

そのため、議員ご指摘のとおり、避難者数が多ければ多いほど、プライバシーの確保など対応が難しくなると思われます。

東日本大震災の教訓を受け災害対策基本法が改正され、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が策定されました。

その指針に基づき、内閣府は平成28年に市町村が取り組むべき災害発生時に必要となる基本的な対応を事前に確認し、災害対応の各段階、準備、初動、応急、復旧において実施すべき対応をガイドラインとして取りまとめました。

チェックリスト形式であるこのガイドラインには、平時の運営体制の確立、発災後の避難所の運営、ニーズへの対応、避難所の解消までの4つに分類される19項目が記載されております。

本町では、幸いなことにマニュアルとしてそのガイドラインが使用されることはありませんでしたが、何が起こるのかわからないのが災害であります。今後も臨機応変に住民の方の安全・安心に向けて、万全の態勢を目指していきたいと考えております。

特に、これだけ台風が頻発するなど想定外の災害が続きますと、町民全員、常日ごろから災害時の対応を考え準備をしておくことがいざというときに助かる可能性を高くするのではないかと、より強く感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問をさせていただきます。

答弁の中に、チェックリスト形式であるガイドラインと答弁されておりますが、そのガイドラインとかマニュアルですが、住民にどういうふうに浸透、わかりやすく伝達されているか、またその内容とか中身はどういうふうな形で伝達されているのか、お伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

直接その内容につきまして、それを記したものを広報に載せるとか、そういったことはしておりませんので、今後そういったことに関しまして取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

住民に対して、まだそういうふうなガイドラインは作成されてないと、いや、作成中ですか。

実は、ガイドラインとかマニュアルについて、私はこう考えております。

避難所での取り決めは、非常に大事であると思います。

避難所に来ている人々は、緊張と不安の中で敏感になっていると思われま

す。中には、誤って飲酒された方や大声を發する方、ペットを連れ込む人など、数々の取り決めは必要とされます。

高齢者、乳幼児を抱えた保護者、病弱な人々を安心させる措置も必要となりますが、それはどうやってそういうふうなマニュアルとか取り決めとかというふうにされていくか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

また、プライバシーの保護などの配慮を必要とする対応が必要とされますが、そのあたりを答弁お願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

7月の豪雨災害のときにも被災地を視察された方とかいらっしゃるとお聞きしておりますので、そういった方のご意見もお聞きしながら、万全の態勢について目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入ります前に、1つ要望がございます。

災害はいつやってくるかわかりません。

この間の西日本の豪雨災害でも、南に南下して40キロ余りのところで、本町にも同じような被害があらわれるように、私も想像いたしますと本当に身の

毛のよだつ思いがいたしました。

また、私が被災地を見ましたのは、岡山県の真備町の有井というところですが、地形が金倉川の天井川とよく似ておりまして、こういうふうな状況を見ますと、本町にそういうふうな事態が全然起こらないとも限らない。

いつか本町もそのような事態が起きる、そのときに災害マニュアルとか、そういうものを準備しておくことによって、慌ただしい処理を迅速にこなしていくことができまして、住民の方は安全と安心されると思われまますので、そこら辺を行政側に強くお願いして要望といたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に入ります。

警報と学校の判断基準について、大雨や暴風などの警報が発令された場合の休校や下校措置については、現在、法令の根拠はありません。

しかし、学校の場合は、幼児、児童・生徒の安全確保の観点より、当然のこととして、教育委員会があらかじめ基準やマニュアルを作成の上で運用がなされていると思います。

それに加えて、近年想定を超えた気象状況が多発し、甚大な災害が発生している状況を踏まえ基準やマニュアルを見直しされているとお察しいたしますが、いかがでしょうか、お伺ひいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員の警報と学校の判断基準についてのご質問にお答えします。

教育委員会では、台風等、各種警報発令時の対応についてを作成し、マニュアルとしています。

それに基づき、例えば午前6時の時点で警報が出ていれば自宅待機。

幼稚園、小学校ならば、午前9時の時点で警報解除になれば登校というような行動がとれるようにしております。

判断の基準があることによって、学校も保護者も共通する行動をとりやすいというメリットがあります。

議員がおっしゃるように、想定外のこと、また校種、校区によって、登下校の状況とか保護者の送迎とか配慮すべき点が異なる点があるということも踏まえて、マニュアルの一部を修正したり、細則をつけ加えたりしております。

また、緊急時の臨機応変な対応が必要な場合、子供の安全を第一に考え、教育委員会の指導助言のもと、各学校の裁量にて速やかに対処できるようにしております。

また、平成27年度より、すぐメールを学校の伝達手段として活用しております。

す。

保護者の皆様のほぼ100%の方々が登録しており、学校から保護者の皆さんへ一斉に連絡するのに役立てています。

緊急時などの対応に関しての大切な情報を、学校が素早く発信することが可能になっております。

今後もマニュアルでできる限り対応することになりますが、一方ではマニュアルについては絶えず見直すことはないかを検討していきます。

また、緊急時には保護者に役立つような情報となり、貴重な伝達ツールである一斉メールを適正に利用し、子供の安全を確保していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

教育委員会のほうは、学校長の判断基準にお任せしていると答弁されました。

私も、質問の中にはっきりとは書いておりませんでした。幼児のほうもこういうふうに記載されておりますので、この場をおかりしまして、健康福祉課長、保育所の対応についてもあわせて質問いたしますので、よろしく願います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の再質問にお答えいたします。

本町にある6つの保育所は、ご存じのとおり全て民間でございます。

ですので、教育委員会のような共通したマニュアルはございませんが、各保育所で規定されたものがあると聞いております。

また、月に1回、保育所長会を開催しておりますので、その中で課題だったり問題があれば話し合いをして決めております。

また、警報発令時には、基本的にはどの園も自宅で保育をお願いしているということでございます。

ただし、給食につきましては、各保育所で独自に調理をしておりますので、それぞれ何時までに警報が解除になれば提供するというような細かいことにつきましては、それぞれが園で作成しているというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

急に健康福祉課長のほうへ、幼児というだけで通告もせずに質問いたしました。大変失礼しました。

しかし、詳しい答弁、これは本当に素晴らしいと思います。

常に健康福祉課長がそういうような自覚を持っておって、そういうような伝達指導に当たられとるということがよくわかりました。

それでは、再質問いたします。

まず、教育長にお伺いしますが、自宅待機または登校させる場合で途中で下校をする場合に、給食センターは今は多度津町で給食センターが独自でやっております。

ですから、伝達準備っていうのは同じなんですけど、今後1市2町で給食センターが統合されます。

そのときには、各市町によって警報とか避難準備とか、そういうものが違ってまいります。

このとき、統合された給食センター側は改正が大きいですね。

そういうときに、多度津町としてどういうふうに通達を改良していくのか、またこれは、こういうふうな問題が懸念されるなど思うところがあれば、お答え願いたいと思います。

これは、教育長と申しましたが、教育課長でも結構です。

答弁よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員の再質問にお答えします。

今現在も警報等の出方等について、1市2町で、多度津町では警報が出ているけれども善通寺市では出ていないという場面が今までもありました。

恐らく、そういうことが今後も当然起きてくると思います。

また、そのときの給食の対応についても確認したところ、やはり対応が何時の時点で判断するとか、今回は給食をここまでで判断するとかというようなことは、対応の仕方も違っておりました。

ですから、子供の安全をまずは一番に考えて、給食の供給の仕方について1市2町で今後検討していくと同時に、SPCとも相談しながら進めていきたいなというように思います。

大きな問題だと認識しておりますので、早急に検討していきたいと思えます。終わります。

議員（古川 幸義）

まだまだ再質問たくさんございましたが、時間が参りましたので、最後に述べさせていただきます。

最後になりましたが、近年、災害が起こった後で、想定外の被害でありましたというコメントはよく耳にしますが、災害による被害は誰も未然に予測するものではありません。

起こり得る被害を未然に防ぐためには、たとえ予防策が空振りに終わって

も、それは住民の安全・安心のために必要なことではないでしょうか。  
また、財政のほうも来るべき嵐にならないように、今後とも丸尾町長、よろしく  
お願い申し上げます。  
これで古川幸義の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。  
ました。